

## 補助金交付に関する誓約書

- 1 私又は同一世帯に属する者は、過去にこの要綱による補助金の交付を受けていません。
- 2 私又は同一世帯に属する者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。また、市長が必要と認める場合には、警察に照会することに同意します。
- 3 私は、地方税法の規定による本市の市税の滞納はありません。また、世帯状況及び私の市税の納付状況について、関係する担当課に照会することに同意します。
- 4 私は、羽生市から要綱第8条に規定する補助金の交付の決定が行われるまでは、特殊詐欺対策電話機等の購入をしません。
- 5 補助金の額は、申請時における交付決定額以内の額であることに同意します。
- 6 購入する特殊詐欺対策電話機等は、転売、譲渡等を目的としたものではありません。

(宛先)

羽生市長

年 月 日

氏名（署名） \_\_\_\_\_